

出前カフェ実施にかかる確認事項

【実施対象外の集会及び団体】

以下に該当する場合、申込みをお断りさせていただきます。

- ・ 宗教的な目的をもつ集会
- ・ 政治的な目的をもつ集会
- ・ 営利目的の集会
- ・ 出前カフェの目的に反していると思われる集会
- ・ 暴力団員又は暴力団、若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体、反社会勢力等

【取り消し・中止等】

申請受付後や実施日当日に、以下のような事項が判明した場合、出前カフェの即時中止、又は、3年以内の受付不可とさせていただきます。

- ・ 実施対象外の集会及び団体であることが判明した
- ・ 申請の内容に事実と異なる点が認められることが判明した
- ・ その他、出前カフェの実施が適当ではないと認められることが判明した

【参加費の徴収】

出前カフェの実施にかかる費用（講師料、交通費など）は「無料」です。

参加費の徴収等がある場合は、実費相当額（会場経費やお茶代など）とし、営利目的での徴収は認められません。